

第 1 号様式

平成 27 年 11 月 20 日

立 地 計 画 書 (新設)

山梨県知事 後藤 斎 殿

住 所 埼玉県本庄市早稲田の杜一丁目 2 番 1 号
 名 称 株式会社カインズ
 法人代表者氏名 代表取締役 土屋 裕雅
 担 当 者 氏 名 開発本部 勅使河原 孝行
 電 話 番 号 0495-22-7222

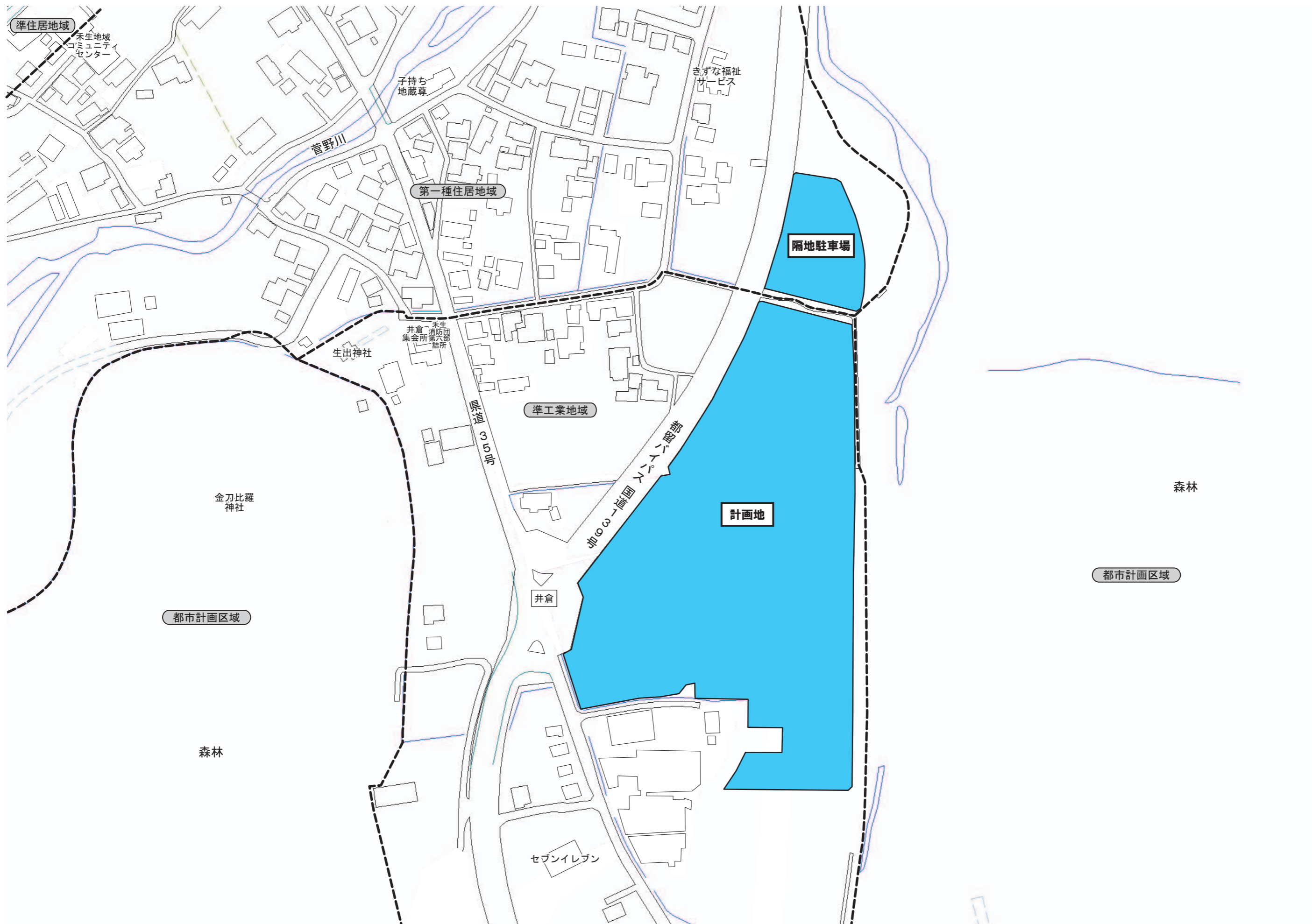
大規模集客施設等の立地に関する方針（第 3 章 2（1）①）により、次のとおり届け出ます。

大規模集客施設等の名称	(仮称) カインズ都留店	
大規模集客施設等の立地を予定する場所	(所在地) 山梨県都留市井倉字美通 328-1 外 (位置図) 別添※1	
大規模集客施設等の規模及び業種	(合計床面積) ※2	約11,600㎡ (予定)
	(敷地面積)	約31,300㎡ (予定)
	(駐車場収容台数)	敷地内443台、隔地100台、計543台 (予定)
	(施設で営む主な業種)	小売業
大規模小売店舗の概要※ ※大規模小売店舗の場合に記入	(店舗面積) ※2	約8,000㎡ (予定)
	(核となる店舗の小売業者名) 株式会社カインズ	
	(その業態及び主な販売品目) 業態：ホームセンター 主な販売品目：園芸用品、資材、日用品 等	
	(その他のテナント名) 未定	
立地（開業）までのスケジュール	(必要な法定手続の種類・着手予定時期) ※3 区画整理法 76条手続き (平成28年3月) 農地法 農地転用許可申請 (平成28年3月) 大規模小売店舗立地法 新設届出 (平成28年2月) 建築基準法 建築確認申請 (平成28年3月) 土壌汚染対策法 (平成28年5月) ----- (着工予定年月日) 平成28年6月 ----- (開業予定年月日) 平成28年12月	

※ 1 施設の位置関係がわかるような図面 (A4) を添付してください。

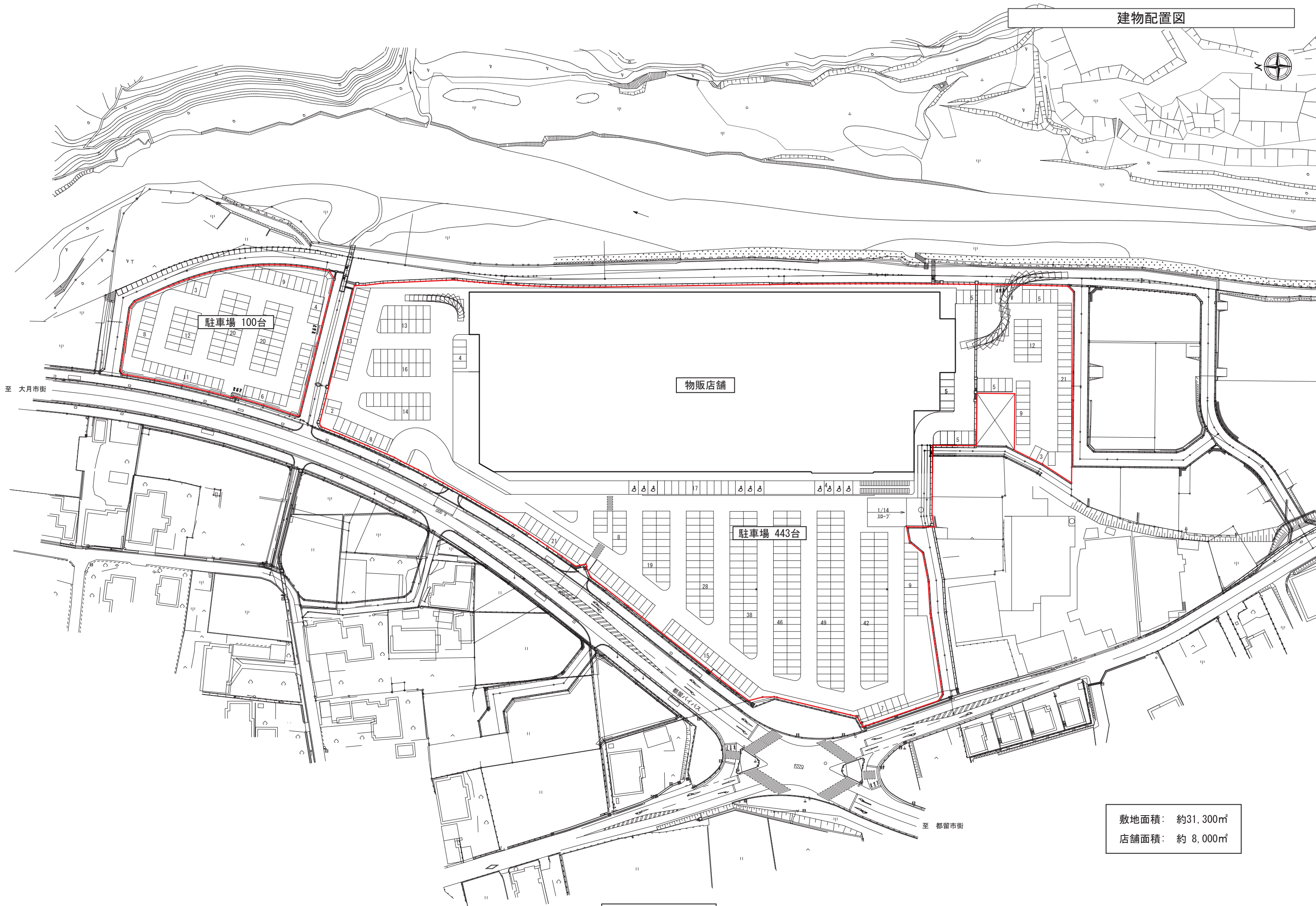
※ 2 複数棟の集客施設が一体的に利用される場合は、その床面積の合計を記入してください。(P13 参照)

※ 3 大規模小売店舗立地法・都市計画法・農地法・農業振興地域整備法・環境影響評価法・県環境影響評価条例・土壌汚染対策法・土地区画整理法・建築基準法・県宅地開発事業の基準に関する条例・森林法等に定める手続のうち、後続の法定手続として必要なものを記入し、その着手予定時期を併記してください。(P14 参照)



SCALE=1 : 2,000

建物配置図



至 大月市街

物販店舗

駐車場 100台

駐車場 443台

至 都留市街

敷地面積： 約31,300㎡
店舗面積： 約 8,000㎡

SCALE=1 : 1,200